

遷延性意識障害患者に IVES を用いた上肢機能訓練の経験

○鈴木 宏美¹、関 崇志¹、道又 顕²、阿部 浩明¹、長嶺 義秀¹
藤原 悟³

¹広南病院 東北療護センター

²広南病院 リハビリテーション科

³広南病院 脳神経外科

【はじめに】上肢機能訓練時に麻痺側上肢に注意を向け、集中的に課題に取り込む事に難渋した遷延性意識障害例に対し、随意運動介助型電気刺激装置（IVES）を用いたところ、集中して課題に取り組む変化がみられた。本症例の経過について報告する。

【機器紹介】IVES とは筋電位が導出されない筋に随意収縮を促すよう刺激を与えて関節運動を発現させ、随意収縮が導出される筋にはそれに適した電気刺激を与えることで運動を介助する物理療法機器である。

【症例紹介】20 歳代の女性。交通事故頭部外傷後の遷延性意識障害例。急性期治療後、意識障害は遷延化していたが、受傷から3ヶ月経過後に急速な改善がみられ、受傷4ヶ月後に当センターへ入院となった。作業療法開始時はコミュニケーションが一部可能で、重度の右片麻痺、失語、右半側空間無視、注意障害と動作の性急さがみられ、ADL は全介助であった。

【経過】最初1ヶ月間は上肢機能訓練を中心に実施した。しかし、何らかの外部刺激があると集中できず、両手組動作や声掛けでの右手の探索訓練を持続的に実施する事ができなかった。翌月から IVES を併用し同様の訓練を施行した。右手の筋電位が検出されるまでは外部アシストモードで行い、筋電位が検出されてからはパワーアシストモードへ変更した。IVES 併用後、右上肢の運動に自発的に視線を向ける反応がみられ、徐々に課題を持続的に実施する様子が観察されるようになった。IVES 併用1か月後には、自発的に左手で右手をさする場面が観察され、その後右上肢の随意性が出現した。

【考察】IVES は患者本人が集中して課題に取り組めない時期において、上肢機能訓練に取り組む事を促す一手段として検討する価値があると思われた。